

環境生活部 庁舎移転のお知らせ

この度、環境生活部各課（本庁舎・南庁舎）及び教育庁人権同和教育課（南庁舎）は東庁舎へ移転します。

詳細は下記のとおりですので、お知らせします。

記

1. 移転日・移転先

●平成 29 年 10 月 23 日(月)

	移転前		移転後（東庁舎）
環境政策課	本庁舎 6 階	➔	4 階
文化国際課	本庁舎 6 階		3 階
自然環境課			

●平成 29 年 10 月 30 日(月)

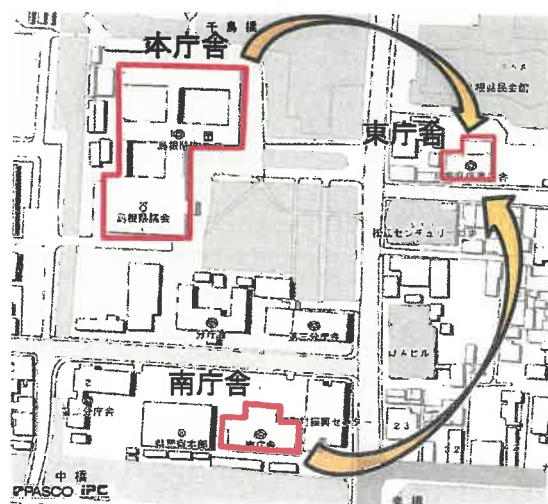
	移転前		移転後（東庁舎）
廃棄物対策課	本庁舎 6 階	➔	4 階
環境生活総務課	本庁舎 6 階		2 階
NPO 活動推進室 男女共同参画室	本庁舎 2 階 本庁舎 2 階		
人権同和対策課 人権同和教育課 人権啓発推進センター	南庁舎 1 階		1 階

※各課の電話番号に変更はありません。

※環境生活部「環境生活総務課 消費とくらしの安全室」及び「文化国際課 パスポートセンター」は、引き続き市町村振興センター5階と3階です。

2. 案内図・外観

島根県東庁舎（松江市殿町 128 番地）



3. アクセス

【松江駅】	バス約 10 分 徒歩約 40 分	➔	【県民会館前（最寄バス停）】
【松江しんじ湖温泉駅】	バス約 6 分 徒歩約 20 分	➔	